

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示
する。

令和 4 年 6 月 22 日

徳島県公安委員会委員長 齋藤 恒範

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏 名 又 は 名 称 及 び 所 在 地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 JFJ 大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号	松下智人	規 則 ばちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	Pシンデレラブレイド JQY	株 式 会 社 J F J	15364
マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一 丁目127番地	西出晃央	規 則 ばちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	PAゴールデン鳳凰∞	マ ル ホ ン 工 業 株 式 会 社	15365
マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一 丁目127番地	西出晃央	規 則 ばちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	PA獅子王	マ ル ホ ン 工 業 株 式 会 社	15366
株式会社 アムテックス 東京都台東区東上野一丁 目16番1号	水島勇治	規 則 回胴式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	SアバサーM1	株 式 会 社 アムテックス	15367
株式会社 オリンピア 東京都台東区東上野一丁 目16番1号	兼次民喜	規 則 回胴式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	S黄門ちゃま喝2L1	株 式 会 社 オリンピア	15368
ネット株式会社 大阪府大阪市中央区島之 内一丁目22番17号	国本貴志	規 則 回胴式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	SチバリヨNC	ネ ッ ト 株 式 会 社	15369

2 検定の有効期間
公示の日から3年間。